

地域歯科診療支援病院歯科初診料に関する揭示事項

当院では、安心・安全な歯科医療環境の提供のため、歯科診療に係る院内感染防止対策を実施しています。取り組み内容は以下のとおりです。

1. 当院の体制と取り組み

【感染防止対策の徹底】

口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者ごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底するなど、十分な院内感染予防対策を講じています。

【感染症患者への対応体制】

感染症患者に対する歯科診療に対応する体制を確保しています。

【院内感染防止対策の研修】

歯科外来診療の院内感染防止対策に係る、標準予防策及び新興感染症に対する対策の研修を4年に1回以上、定期的に受講している歯科医師を1名以上配置しています。

2. 施設基準の遵守状況

【常勤歯科医師の配置】

常勤歯科医師は、2名以上配置されています。

【紹介患者の受け入れ体制】

歯科医療を担当する病院である保険医療機関において、紹介率が30%以上であることを確認しています。

【算定に係る手術件数】

歯科医療を担当する病院である保険医療機関において、別表第一に掲げる手術の1年間の実績件数が30件以上であることを確認しています。

【連携体制の確保】

当該地域において、歯科診療を担当する別の保険医療機関との連携体制を確保しています。